



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

| 令和4年6月30日(木) 岐阜県発表資料 | | | |
|----------------------|------------------|------|--|
| 担当課 | 担当係 | 担当者 | 電話番号 |
| 県産材流通課 | 木造建築推進室 販路拡大係 | 中通 実 | 内線 3015 直通 058-272-8487 FAX 058-278-2705 |

「住宅用県産材高騰対策緊急支援事業補助金」の申請受付を開始します

ウッドショックの影響などによる木材価格の高騰に伴い住宅価格が上昇し、住宅建築のマインドが冷え込み、県内の木造住宅着工戸数は前年割れの状況が続いております。

こうした中、木造住宅着工戸数を下支えするため、県産材を一定量以上使用した県内工務店等に対し、木材価格の上昇に伴う割増経費の一部として最大100万円助成します。

については、下記のとおり7月1日(金)から申請受付を開始しますのでお知らせします。

記

1 事業名

住宅用県産材高騰対策緊急支援事業

2 補助要件

(1) 補助申請できる事業者

- ・県内に事業所(本店、支店又は営業所)を有する工務店・大工等であること。

(2) 補助対象となる住宅

- ・建築主が自らまたは家族が居住するため新築する住宅であること。
- ・県産材を構造材の60%以上使用した住宅であること。
- ・県産材使用量に部材毎の補助単価を乗じた補助金額が40万円以上であること。
- ・補助金は変更契約などにより建築主に全額還元すること。

3 補助金額

県産材住宅1棟当たり40万円～100万円

4 申請期間

令和4年7月1日(金)～令和5年1月31日(火) 当日必着

5 申請先

(1) 県内に建設する住宅

建設場所を所管する県農林事務所

(2) 県外に建設する住宅

岐阜県林政部県産材流通課

6 事業の詳細について

詳細(事業内容、申請方法、他の事業との併用など)は、県庁ホームページをご覧ください。(7月1日 公表予定)

トップページ> 産業・農林水産・労働・観光> 森林・林業・木材産業> 木材産業

> 住宅用県産材高騰対策緊急支援事業(<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/232110.html>)